平成26年度　男女共同参画推進施策の事業概要

**資料５**

　　　　　　　　　　　●…県が実施　　○…(公財)しまね女性センターに委託して実施 ■指定管理

１　男女共同参画の理解促進事業

（１）男女共同参画に関する研修会・講座等の開催

県民、事業者等に対し、男女共同参画への理解を深めるための講座を開催する。

〇男性のためのブラッシュアップセミナー（大田市、江津市＊各3回）

〇職場で学ぶライフマネジメント講座（5団体程度）

〇学生向けライフデザイン支援講座（県立大学各キャンパス、島根大学＊各1回）

〇男女共同参画お届け講座（飯南町、津和野町、隠岐の島町）

●企業・団体等役員セミナー（1回）

（２）相談事業

　　 あすてらすに男女共同参画に関する相談窓口を開設し、情報提供、助言等を行う。

〇市町村に対する計画の改定、事業実施に関する相談

〇男女共同参画サポーター、地域グループ等に対する事業実施の相談・支援

（３）男女共同参画に関する調査

　　　次期島根県男女共同参画計画策定(H27）の際の基礎資料とするため、県民に対する意識・実態調査を実施する。

　　　○島根県男女共同参画に関する県民の意識・実態調査

（４）島根県立男女共同参画センターの管理運営<指定管理>

　　　■施設の管理運営業務を、指定管理者である公益財団法人しまね女性センターに

委託

２　女性の参画促進・人材育成事業

（１）男女共同参画サポーター養成支援事業

地域における男女共同参画を推進するため、市町村と連携して啓発活動を行う男女共同参画サポーターの養成を行う。（対象：サポーター及び市町村担当者）

●男女共同参画サポーターの委嘱（H26.4.1現在　130名）

○男女共同参画向上研修（あすてらす・松江・浜田）、実践研修（松江・浜田）

○サポーター交流会（あすてらす）

○地域訪問（5カ所程度）

（２）審議会等への女性の参画推進

政策・方針決定過程への男女の参画を進めるため、県の審議会等への女性の参画を促進する。

●県審議会等への女性の参画率　目標：H27年度 40％台を維持（H24年度末:41.3％）

３　関係団体等との連携による男女共同参画の推進

　　●島根県男女共同参画審議会（年2回程度）＊第1回H26年6月開催予定

　　　男女共同参画の推進施策について審議し、意見を施策に反映する。

●男女共同参画社会形成促進会議（年1回・12月）

　企業や団体などで男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを促進するため、県内

の関係機関（50団体）が、男女共同参画に関する情報の共有、意見交換を行う。

●市町村男女共同参画担当課長会議（年1回・7月）

　市町村において地域の実情にあった取り組みが進むよう、各市町村の取組などにつ

いて情報共有し、意見交換を行う。